

かすみがうら市職員の給与や勤務条件などをお知らせします

市職員の給与など公表

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員や特別職の給与・職員数状況などをお知らせします。なお、詳しくは、市ホームページで9月30日までに公表します。

〔総務課職員担当係(千代田庁舎)〕

1 給料 [平成27年4月1日現在]

① 平均年齢と平均給料月額

一般行政職		消防職	
平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料
42.8歳	323,100円	40.9歳	320,900円

② 職員の初任給などの状況

区分	区分	大学卒	高校卒
		初任給	174,200円
一般行政職	10年経過	249,200円	208,600円
	15年経過	299,200円	249,200円
	20年経過	351,100円	299,200円
消防職	初任給	199,500円	160,300円

③現在の基準によるもので、採用時期により異なります

③ 一般職員の期末・勤勉手当支給割合

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.5月分

④ 特別職などの報酬

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	779,000円	議長	334,000円
副市長	592,000円	副議長	285,000円
教育長	546,000円	議員	269,000円
期末手当	6月期 1.475月分 / 12月期 1.625月分		

2 公平委員会からの業務報告

不利益処分に関する不服申立ての状況 ▶ 1件

3 職員数 [平成27年4月1日現在]

① 職員採用試験の実施状況 [平成27年4月1日採用]

職種	応募者数	受験者数	採用者数
行政職	50人	43人	11人
消防職	18人	14人	5人

② 退職者の状況 [平成26年度]

区分	定年	勸奨など	合計
	1人	10人	11人

③再任用職員(2人)を含む

③ 部門別職員数の状況 ▶ 合計 420人

一般行政部門	教育部門	消防部門	公営企業
274人	29人	85人	32人

③再任用職員(6人)を含む

4 勤務条件ほか

① 標準的な勤務時間

1日につき7時間45分(開始時刻8:30 終業時刻17:15、休憩時間12:00～1時間)の勤務時間とし、1週間で38時間45分と定めています。

② 年次休暇の状況 [平成26年]

区分	付与日数	取得日数	取得率
	39.0日	9.4日	24.0%

③ 職員研修・職員の人事評価の実施状況

職員一人ひとりの資質と能力を向上させ、市民の信頼に応えていくため、「人材育成基本方針」に基づき職員研修計画を定め、VE(バリュー・エンジニアリング)研修やマネジメント研修のほか、茨城県自治研修所への派遣研修、通信教育研修費助成などを実施しました。職員の主体的な職務遂行や能力開発、効果的な人材育成の推進を目的に、人事評価を実施し、その結果を勤勉手当の成績率に反映しています。

④ 職員の分限・懲戒処分の状況 [平成26年度]

分限処分	休職6件	懲戒処分	2件
------	------	------	----

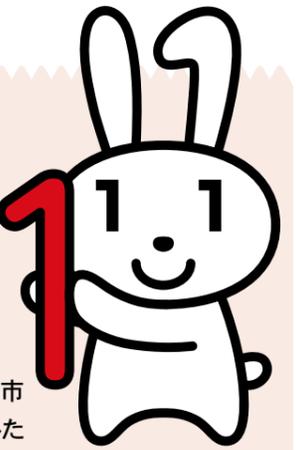
⑤ 育児休業などの状況 [平成26年度新規]

育児休業	5人	育児部分休業	0人
------	----	--------	----

あなたのマイナンバーが送付されます

平成27年10月5日から番号法が施行され、10月下旬から11月末にかけて、市内に住民票を有するすべての方(外国人を含む)にマイナンバー(個人番号)を記した「通知カード」が送付されます。通知カードは社会保障、税、災害対策などさまざまな行政手続きの際に必要なものとなりますので大切に保管してください。

〔市民課(千代田庁舎)〕



通知カードは大切に

通知カードは12桁の個人番号のほかに氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。社会保障、税、災害対策など国や各自治体のさまざまな行政手続きで今後必要となります。また、各企業においても、従業員の源泉徴収票や健康保険・厚生年金・雇用保険の手続きなどにマイナンバーの記載が求められます。割り当てられた番号は、住所変更や結婚しても変わらず、生涯にわたって使うものです。大切に取り扱いください。

個人番号カードの申請を

通知カードとともに、「個人番号カード」の交付申請書が送付されます。個人番号カードは、顔写真を添付して申請することにより、平成28年1月下旬以降に通知カードと引き換えに交付する予定です。この

《個人番号カードの申請方法》

① 書類の中身を確認

平成27年10月下旬から11月末の間に、住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が簡易書留で届きます(世帯ごと)。以下の4つが入っているか確認しましょう。

- 通知カード
- 個人番号カード交付申請書
- 返信用封筒
- 説明書(パンフレット)

② 個人番号カードを申請

同封されている個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り付け、返信用封筒でお送りください。

③ 個人番号カードを受け取る

平成28年1月下旬以降、個人番号カードの「交付通知書」が届きます。以下の4つを持って千代田庁舎にお越しください。詳細は、交付通知書をご覧ください。

- 通知カード
- 交付通知書
- 本人確認書類(運転免許証など)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

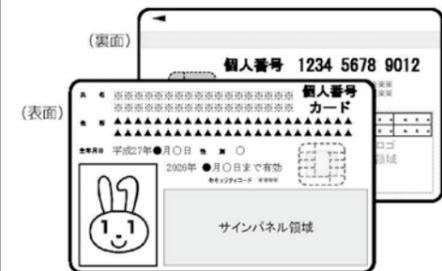
カードは、氏名、住所、生年月日、性別のほかに顔写真が記載され公的身分証明書として使用できるほか、ICチップが埋め込まれ、e-Taxなどの電子証明書などが使用できます。また、コンビニ交付サービスを利用できるようになるなど、さまざまなメリットがあります。初回発行手数料は無料です。ぜひこの機会に個人番号カードを取得しましょう。

コンビニ交付サービスを開始

かすみがうら市では、平成28年3月から全国約46000店のコンビニでの証明書交付サービスを始めます。土日祝日に関係なく早朝から深夜まで証明書の交付が可能となり大変便利になります。なお、サービス利用のためには、「個人番号カード」を取得することが必要です。

- ▼取得できる証明書
- ① 住民票(謄・抄本)の写し

本人確認の上、暗証番号を設定し、個人番号カードが交付されます。



住基カードの新規交付を終了します

平成27年12月18日をもって、住民基本台帳カード(住基カード)の新規発行・交付業務を終了します。12月18日までに交付された住基カードは有効期限まで使用できます。住基カードをお持ちの方が個人番号カードを取得した場合は、住基カードは廃止・回収することとなります。

- ▼印鑑登録証明書
- ② 利用できるコンビニなど
- セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマート、Aコープ北東北
- ▼利用時間
- 午前6時半～午後11時(国・祝日を含む)
- (12月29日～1月3日を除く)